

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令 和 7 年

保健福祉委員会会議録

令和7年12月19日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

保 健 福 祉 委 員 会 会 議 錄

- 1 開会年月日 令和7年12月19日(金)
- 2 開会場所 議会第2会議室
- 3 出席者

委員長 松尾伸子	副委員長 石原喬子
(8人)	
委員 中村謙治郎	委員 吉岡誠司
委員 岡田勇一郎	委員 中澤史夫
委員 風澤純子	委員 伊藤延子
- 4 欠席者
(0人)
- 5 委員外議員
(0人)
- 6 出席理事者

副区長	野村武治
福祉部長	三瓶共洋
福祉課長	古屋和世
介護保険課長	浦田 賢
障害福祉課長	井上 健
健康部長	水田涉子
健康部参事	尾本由美子
健康課長	大網紀恵
保健予防課長	(健康部参事 事務取扱)
- 7 議会事務局

事務局長	鈴木慎也
議事調査係長	吉田裕麻
書記	塚本隆二
- 8 案件 特定事件について
理事者報告事項
【福祉部】
 1. 補正予算について 資料1 福祉課長
 2. 台東区公衆浴場物価高騰対策支援の実施について 資料2 福祉課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

3 . 介護・障害福祉サービス等事業者支援について

.....資料 3 介護保険課長

【健康部】

1 . 補正予算について資料 4 健康課長

2 . 令和 7 年度医療機関等に対する感染対策に伴う医療資材等の物価高騰対策支援について資料 5 健康課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時30分開会

委員長（松尾伸子） ただいまから、保健福祉委員会を開会いたします。

委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

なお、同じ所管からの報告については、一括して聴取いたします。

また、補正予算については、報告を聴取するのみで、質疑を行いませんので、よろしくお願ひいたします。

初めに、福祉部の補正予算について及び台東区公衆浴場物価高騰対策支援の実施について、
福祉課長、報告願います。

福祉課長。

古屋和世 福祉課長 それでは、本定例会に提案いたしました令和7年度補正予算のうち、
福祉部所管に係る予算の概要をご説明いたします。資料1をご覧ください。

1ページをご覧ください。一般会計の歳出です。歳出予算を5,822万7,000円増額し、補正後の
の福祉部総額を320億3,658万円といたします。

課ごとの内訳でございます。福祉課は公衆浴場への光熱費高騰に対する支援を令和8年1月
から6月まで継続して実施するため、公衆浴場物価高騰対策支援に要する経費を記載のとおり
増額補正いたします。

2ページをご覧ください。介護保険課及び障害福祉課は、介護・障害福祉サービス等事業者
への光熱費、燃料費等高騰に対する支援を令和8年1月から6月まで継続して実施するため、
介護・障害福祉サービス等事業者支援に要する経費をそれぞれ記載のとおり増額補正いたします。

続きまして、福祉部の所管に関わる繰越明許費です。福祉課は公衆浴場物価高騰対策支援
240万円を、また、介護保険課ほか資料記載の所管で実施する介護・障害福祉サービス等事業者
支援5,691万8,000円を、それぞれ翌年度に繰り越して執行するため繰越明許費として定める
ものでございます。

福祉部の補正予算についてのご説明は以上でございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

続きまして、公衆浴場物価高騰対策支援の実施についてご説明をいたします。資料2をご覧ください。

1、目的です。都が行う公衆浴場向け燃料費高騰緊急対策事業の実施に合わせ、区内の一般公衆浴場に対して光熱費の高騰に対する支援を4月から12月にかけて実施しておりますが、都の事業期間の再延長に合わせ、区の支援を継続し、保健衛生上必要な公衆浴場の経営安定化を図ります。

2、事業概要です。（1）対象者は、区内一般公衆浴場の所有者または経営者で、（2）支援期間は、令和8年1月から6月まで、（3）支援額は、1浴場当たり12万円、（4）支給方法は、申請に基づき一括で支給することを予定しております。

3、補正予算額（案）は、地方創生臨時交付金を活用し、歳入歳出ともに240万円となっております。年度をまたぐことから、全額繰越明許費として計上いたします。

4、今後の予定です。令和8年1月から事業実施となります。

ご説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

委員長 それでは、台東区公衆浴場物価高騰対策支援の実施について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、介護・障害福祉サービス等事業者支援について、介護保険課長、報告願います。

介護保険課長。

浦田賢 介護保険課長 それでは、介護・障害福祉サービス等事業者支援について、ご報告いたします。資料3をご覧ください。

項番1、概要です。区では、物価高騰対策として区内の介護・障害福祉サービス等事業者に対し、東京都の実施する介護サービス事業者等物価高騰緊急対策事業の実施に組み合わせ、本年4月から12月までの支援を決定しているところです。このたび東京都より令和8年1月から6月までの6か月間の追加支援が発表されたことに伴い、本区においても6か月間の支援を追加で行います。

項番2、支援の内容です。（1）の対象・補助内容ですが、各サービスごとに6か月分の支援として記載の金額を支援いたします。まず、介護保険事業者向けとして、訪問系サービスは、光熱費相当として21万円、通所系サービスは、光熱費と燃料費相当として33万7,500円を支給いたします。次に、都の補助対象外である地域密着型サービスでは、地域密着型デイサービスは33万7,500円、グループホームは67万5,000円を支給いたします。特別養護老人ホームなどの施設系サービスについては、都補助の対象外である区立施設に150万円、民間施設には都補助の対象となる世帯課税の入所者に関わる経費分として105万円をそれぞれ支給い

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いたします。

次に、障害福祉サービス等事業者の から 対しては、利用者の送迎をしていない事業者には21万円、送迎をしている事業者には33万7,500円を支給いたします。

なお、現在東京都の事業については、内容、支援金額等の詳細は示されていないものの、予算規模が従来より1.5倍程度拡充していることから、区においてもこれまでの支援金額を同程度拡充し、支援金額として設定しております。

また、表中 、 を除き東京都の補助対象経費が重複した場合には、それぞれの額から都支援金額を除いた額を支給いたします。

次のページをご覧ください。（2）補助対象期間は都事業に合わせ、令和8年1月から6月までの6か月間といたします。

（3）対象事業者数は、介護、障害、合わせて188事業者です。

項番3、補正予算額（案）は、歳入歳出それぞれ5,691万8,000円であり、歳入については地方創生臨時交付金を活用する予定です。

なお、年度をまたいで事業実施となることから、全額繰越明許費として計上いたします。

項番4、周知方法は、対象事業者への申請書送付により行います。

項番5、今後の予定です。補正予算の議決を経て、令和8年以降、東京都の事業詳細が分かれ次第、事業者へ申請書を送付し、受付を順次開始いたします。

ご説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、健康部の補正予算について及び令和7年度医療機関等に対する感染対策に伴う医療資材等の物価高騰対策支援について、健康課長、報告願います。

健康課長。

大網紀恵 健康課長 それでは、本定例会にご提案しております令和7年度補正予算のうち、健康部所管に係る一般会計補正予算の概要をご説明いたします。

資料4をご覧ください。一般会計第6回補正予算の歳出でございます。補正額3,868万7,000円を増額し、補正後の健康部の総額を120億6,412万円といたします。

内訳でございます。健康課では、医療機関等物価高騰対策支援に要する経費といたしまして、3,759万6,000円を計上いたします。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。保健予防課では、介護・障害福祉サービス等事業者支援における障害福祉サービス等事業者への支援に要する経費といたしまして109万1,000円を増額いたします。

続きまして、繰越明許費です。今回、保健予防課の補正予算につきまして、繰越明許費とし

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

て定めるものでございます。

なお、資料の記載につきましては、福祉部の2課分を含む介護・障害福祉サービス等事業者支援全体の内容となっております。

補正予算についてのご説明は以上でございます。

続きまして、令和7年度医療機関等に対する感染対策に伴う医療資材等の物価高騰対策支援についてご説明いたします。恐れ入ります、資料5をご覧ください。

項番1、目的でございます。新型コロナの報告数は一時的に落ち着いているものの、感染リスクへの継続的な対応が必要です。さらに、都内のインフルエンザ報告数は警報レベルに達しており、区内医療機関等における感染対策の重要性は一層高まっております。

一方で、医療資材等の調達費用は物価高騰の影響で増加しており、医療機関等の経済負担は深刻化しております。このため、区では前回に引き続き、感染対策に必要な医療資材等の高騰分を補填する支援を行い、地域医療提供体制の安定を図るものでございます。

項番2、事業概要でございます。本年第1回定例会の本委員会でご報告いたしました事業内容と同様の内容で実施をいたします。対象は、区内の保険医療機関、保険薬局、助産所及び施術所です。補助額は資料記載のとおりでございます。

恐れ入ります、次ページをご覧ください。項番3、補正予算額（案）でございます。歳入歳出ともに3,759万6,000円で、歳入については、地方創生臨時交付金の活用を想定しております。

項番4、今後の予定でございます。令和8年1月下旬より申請書を送付し、受付を開始する予定でございます。

ご説明は以上でございます。

委員長 それでは、令和7年度医療機関等に対する感染対策に伴う医療資材等の物価高騰対策支援について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、保健福祉委員会を開会いたします。

午後 2時44分閉会